

平成27年第97号議案

財産の処分について

下記のとおり、回転翼航空機を売り払うものとする。

平成27年 6 月26日提出

名古屋市長 河 村 たかし

記

- | | | |
|-----------|---|----|
| 1 財産の表示 | 回転翼航空機（ドーファン2） | 1機 |
| 2 売払金額 | 105,540,926円 | |
| 3 売払いの相手方 | 名古屋市東区東大曾根町12番19号
朝日航洋株式会社中部空情支社
支社長 本田 顕 彰 | |

（理 由）

この案を提出したのは、老朽化したことに伴い、回転翼航空機を処分する必要があるによる。

平成 27 年 6 月定例会 追加提出議案の概要 (消防局)

件 名	概 要
財産の処分について (第 97 号議案)	<p>(1) 概 要</p> <p>平成27年3月に、老朽化した回転翼航空機を更新したことから、従来の機体を売り払うもの。</p> <p>なお、追加の議案提出となったのは、1度目の入札が不調となり、予定価格の見直しによる再度の入札により売払いの相手方が決定したことによるもの。</p> <p>(2) 売払金額</p> <p>105,540,926円</p> <p>(3) 売払いの相手方</p> <p>名古屋市東区東大曾根町12番19号 朝日航洋株式会社中部空情支社 支社長 本 田 顕 彰</p>